和ト協発第５１号
令和８年　７月１０日

会　　員　　殿

(公社)和歌山県トラック協会
会　長　　阪　本　享　三

安全装置等導入促進助成事業②（トルクレンチ）の実施について
（助成金のご案内）

謹啓　時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
　さて、当協会では全日本トラック協会と連携して、事業用トラックの交通事故ゼロを目指すため、危険予測に効果があると思われる、安全装置等装着の導入に伴う費用の一部助成を別紙要綱のとおり実施いたしますのでご活用頂きますようご案内申し上げます。

記

１．助 成 額　トルク・レンチについては１事業所１台、取得価格の１/２（上限３万円）
※取得価格の１/２に小数点以下の値が生じた場合は小数点以下の値は切り捨てる

２．助成限度　１会員当たり１０台（安全装置①と合算）

３．助成期間　令和８年４月１日～令和９年２月２６日まで
※但し、予算額に達した時点で締め切ります。

４．締 切 日　令和９年２月２６日（期日厳守）

５．助成対象
令和８年４月１日以降に購入した安全装置等
大型車用（「600N・m」以上の締め付け能力を有する）トルク・レンチ
（自立型トルク　・レンチ、トルクセッター型インパクトレンチを含む。）
車両総重量８ｔ以上の事業用トラックを管理する事業所が導入した場合

６．申 込 先　別紙申込書及び添付書類を当協会宛送付して下さい。
(公社)和歌山県トラック協会　交付金課
〒640-8404　和歌山市湊１４１４番地　℡（０７３）４２２－６７７１